

## 東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 63 報)及び 水産物中の放射性物質検査(第 31 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 63 回目の農産物の検査、第 31 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物
- ・(公財)海洋生物環境研究所、(株)総合水研究所、いであ(株)：水産物

#### (2) 検査対象品目

##### 【農畜産物】

- ・八王子市、町田市で栽培したコマツナ 2 検体
- ・あきる野市で栽培したキュウリ 1 検体
- ・檜原村で栽培したジャガイモ 1 検体

##### 【水産物】

- ・多摩川中流域(調布市)で採取したアユ 1 検体
- ・多摩川水系日原川(奥多摩町)で採取したイワナ 1 検体
- ・多摩川水系日原川(奥多摩町)で採取したヤマメ 1 検体
- ・小笠原村で採取したハマダイ 1 検体

#### (3) 検査結果(詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました(平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg に改正されました)。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

#### 《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

(水産物) 駒 電話：03-5320-4846 内線：37-410

## 都内産農畜産物(第63報)、水産物(第31報)の放射性物質検査結果

## 1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	八王子市内農家	平成24年 7月10日	東京都農林総合研究センター	ND (< 5)	ND (< 6)
2 コマツナ (露地栽培)	町田市内農家	平成24年 7月10日		ND (< 4)	ND (< 7)
3 キュウリ (施設栽培)	あきる野市内農家	平成24年 7月10日		ND (< 4)	ND (< 5)
4 ジャガイモ (露地栽培)	檜原村内農家	平成24年 7月10日		ND (< 5)	ND (< 5)

## 2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 アユ	多摩川中流域(調布市)	平成24年 7月 3日	(公財)海洋生物環境研究所	7.8	9.3
2 イワナ	多摩川水系日原川(奥多摩町)	平成24年 7月 5日	(株) 総合水研究所	ND (<7.8)	ND (<6.8)
3 ヤマメ	多摩川水系日原川(奥多摩町)	平成24年 7月 5日	いであ (株)	ND (<7.8)	8.1
4 ハマダイ	二見漁港(小笠原村)	平成24年 7月 6日	(公財)海洋生物環境研究所	ND (<0.27)	0.58

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す